

事情上止ムヲ得ス休業セシモノニテ詳細ハ後日

発表ス

二休業中ノ手當ハ労務委員會ノ決議ニ依

ルモノニ付之ニ應云々ト能ハス

三職工自職工ハ絶社ニ復職セシムル意思ナシ

一 殘留職工ノ解雇ハ本社ノ指揮ナクシテ確

定スルコトヲ得ス

(A)

而シテ全職工解雇要求問題ニ関シ工場側ニ於

テハ職工全部ノ真意ヲ調査スル必要アリトシ

四月三十日全職工ニ対シ解雇希望者ハ五月

三日迄ニ申込セシムルハ僅ハ六名ノミナリ

而シテ工場側ニ於テハ前記殘留職工ニ配布セ

ル端書ヲ一括突返スコトニ決シテ亦未ダ合員ノ居宅